

2

大地震への事前対策



事業所内で
留まるために……

Check!

- ☐ 事業所内レイアウトの工夫と什器類の固定
- ☐ 事業所内の設備等の把握

事業所で防災対策を
推進するために……

- ☐ 事業所の防災体制
 - 災害対応組織の体制・役割
 - 情報収集・情報発信
- ☐ 従業員・施設利用者の保護
 - 安否確認体制の整備
 - 安否確認の連絡方法
 - 負傷者の応急救護体制の整備
 - 避難誘導の事前準備
 - 水・食料・携帯トイレ等の備蓄

安全に
徒歩帰宅するために……

- ☐ 徒歩帰宅の事前準備

事業所内レイアウトの工夫と什器類の固定

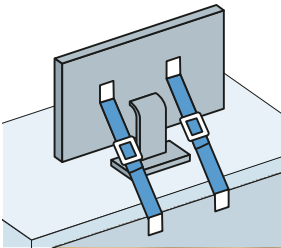


従業員や施設利用者の安全を確保するためには、事業所の危険箇所を把握し、是正することが重要です。
近年の地震による負傷者の30～50%は、家具類の転倒・落下・移動が原因です。
什器類が避難路をふさいで、逃げ遅れる可能性もあるため、日頃から避難路をふさがない、妨げない事業所内のレイアウトを点検・確認し、転倒・落下・移動防止対策を徹底しましょう。

項目	Check	事業所内での対応
安全スペース	☐	施設内で、なるべく物を置かない安全スペースをつくる。 ※廊下、エレベーターホール、ミーティングエリア等
壁面収納	☐	L型金具で壁に固定、引き出し・扉をラッチ式にする。 ※壁が傷つけられない場合は、ポール式器具(つっぱり棒)で固定する。
	☐	上下で分かれているキャビネットは連結金具で繋ぐ。
	☐	重い物は下段に入れる。
	☐	落下しやすい物を上に置かない。
デスク周辺	☐	デスク周辺に背の高いキャビネット等は配置しない。
	☐	デスク同士も連結金具で固定する。
OA機器	☐	アジャスターを使用する。
	☐	ベルトで壁面に固定する。
パーティション	☐	「H型」「コの字型」に配置し、床・壁に固定する。
掲示板	☐	落下しないようにL型金具で固定する。
窓ガラス	☐	ガラス飛散防止フィルムを貼る。
共用部	☐	壁面棚等を活用してヘルメットを配備する。

従業員は避難可能な安全スペースを事前に確認

従業員は机の下に物を置かない! デスクの上は整理整頓!



事業所内の設備等の把握



従業員や施設利用者の安全を確保し、事業継続するためには、施設内の設備やライフライン等の機能を把握することが大切です。

項目	Check	事業所内での対応
建物の耐震性	☐	建物の耐震性を把握し、耐震性能を有していない場合は、耐震改修を検討・着手する。 参照 建築物の耐震助成・相談 ▶41ページ
施設の設備・機能	☐	災害発生時、円滑に建物や室内の安全点検ができるよう「安全点検チェックリスト」を作成する。 参照 安全点検チェックリスト ▶42・43ページ
	☐	消火器や防災設備(自動火災報知設備等)の位置や使用方法を把握しておく。
	☐	ライフライン再開のための手順や方法を把握しておく。
施設内の避難経路	☐	エレベーターの閉じ込め防止対策を行う。
	☐	通常の入出口と非常口等の避難経路を確保する。
地域との協力	☐	避難経路(特に、防火戸・シャッター付近)には、物を置かない。
	☐	オフィスや店舗内の配置を変更する際は、あわせて避難経路も検討する。
地域との協力	☐	防災・減災活動を推進している団体や組合、商工会などへ参画し、地域の一員として、イベントや防災訓練に参加する。

◆施設の管理状況の把握

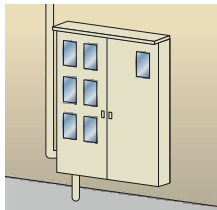
建物内に設置されている防火・防災に関する設備について、日頃から意識して確認しましょう。



東京消防庁
電子学習室

◆ライフライン再開のための機能の把握

電力・ガス・上下水道などのライフラインに被害が生じた場合、復旧する方法を把握しておくことが大切です。ライフラインの復旧方法を確認しましょう。



◆エレベーターの地震対策

大地震が発生すると、エレベーターの運転が停止し、閉じ込めが発生したり復旧に時間がかかることが想定されます。また、安全装置が設置されていても、不測の事態で正常に機能しない場合も起こり得ます。特に閉じ込められた方の健康被害を防ぐ上で、エレベーターの地震対策は重要です。

連絡先の確認

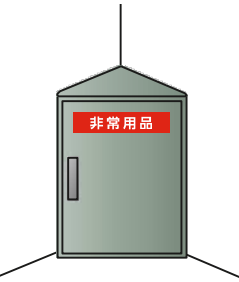
エレベーター保守点検事業者の連絡先は事前に確認しておきましょう。

安全装置の設置

「戸開走行保護装置」は、エレベーターのドアが開いたまま走行したら緊急停止させる装置。「地震時管制運転装置」は、地震発生時の初期の微動を感知し、本震の到達する前に、かごを最寄り階に停止させて扉を開放する装置です。

◆防災キャビネットの設置

令和7年7月から、中央区市街地開発事業指導要綱に基づき、対象とするすべての建築計画において、防災備蓄品を収納した防災キャビネットを設置するよう指導・協議を行っています。



◆1ビル1台の復旧

多くの建物でエレベーターの復旧作業が必要となった場合、閉じ込められた方の救出が最優先されます。原則として、複数台あるエレベーターのうち1ビルに対して1台の復旧が優先されます。

事業所の防災体制

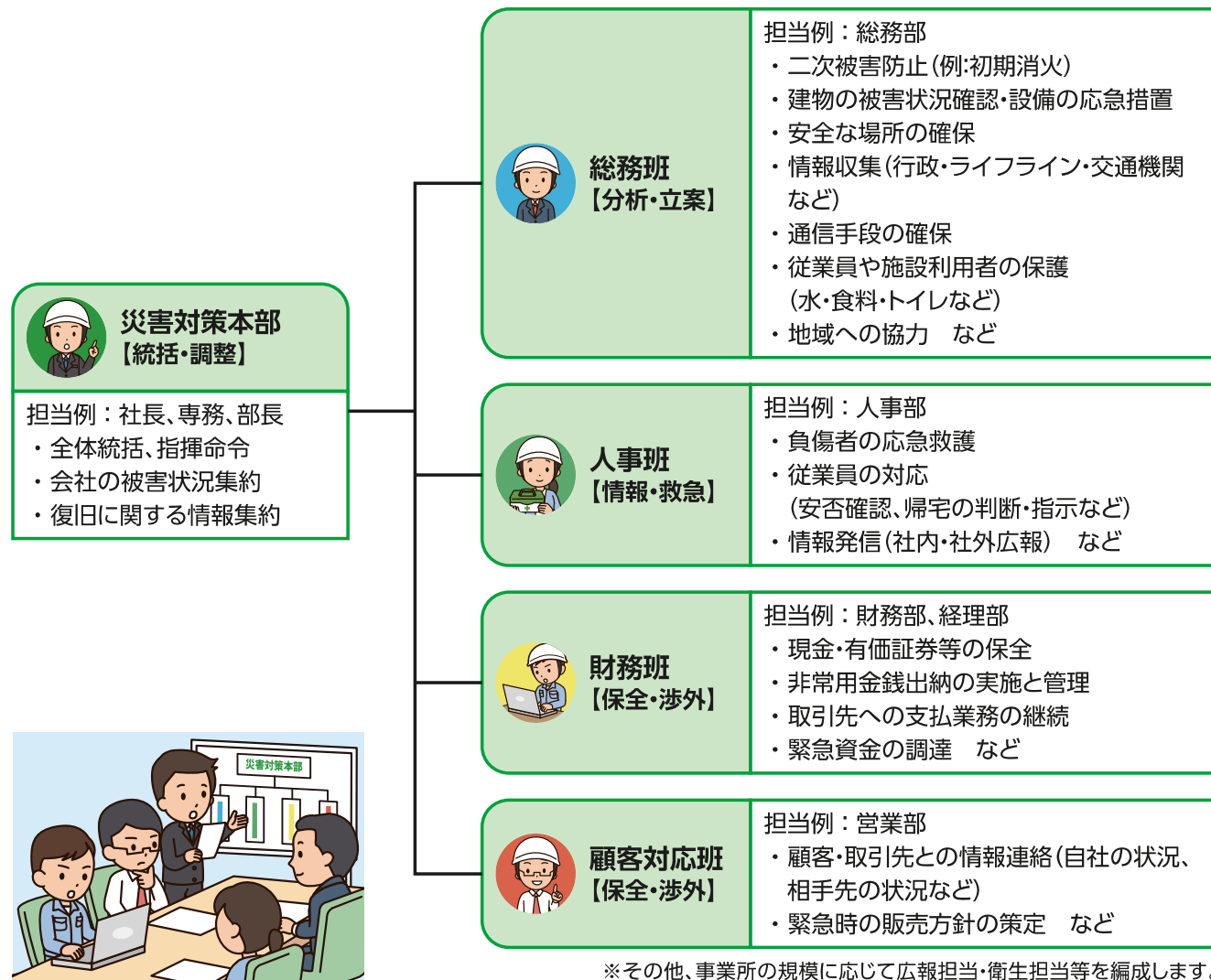


大地震発生時に従業員や施設利用者の安全を確保し、事業継続・早期復旧が図れるよう、事業所全体が一丸となって組織的な対応を行うことが重要です。

項目	Check	事業所内での対応
災害対応の体制構築	☐	災害対応組織を整備し、組織別に役割分担する。
	☐	責任者を明確にする。
	☐	発災時間帯、曜日や時季にあわせた対応策を検討する。
災害対応組織の設置基準	☐	災害対応組織の設置基準・場所を決める。
従業員への周知	☐	事業継続計画や災害時の行動マニュアル等を作成し、従業員等へ周知する。 参照 一般的なBCP策定手順▶35ページ

災害対応組織の体制・役割

◆組織体制の例



◆事業所防災リーダーについて知っていますか？

「東京都事業所防災リーダー」とは、東京都が企業や店舗等に対し、日頃の防災情報や発災時の災害情報を直接提供するサービス事業です。登録した企業・店舗には、専用ウェブページ(オフィスページ)が用意され、オフィスページやメール・LINEを通じて情報提供が行われます。

※事業所防災リーダーへの登録には、必要な資格や費用負担はありません。



東京都
事業所防災リーダー

◆事業所防災リーダーの特徴

リーダー専用ページから防災情報が確認できる

専用ウェブページ(オフィスページ)では、登録した地域の災害情報や気象情報が速やかに配信されます。

メール・LINE等様々な媒体で情報を取得できる

登録済みのメールとLINEに緊急情報や東京都のお知らせが配信されます。LINEではメニューから、知りたい情報をすぐに調べることができます。

重要な防災情報が一目でわかる

緊急情報は赤文字、災害は種類ごとに異なるラベルで表示されるため、災害情報を一目で把握できます。また、東京都のお知らせも同じ画面で確認できます。

防災に関してためになる情報が定期的に届く

平時から定期的に、従業員の防災能力向上に役立つ「事業所防災リーダー通信」や漫画形式のコンテンツが配信されます。

◆事業所防災リーダー優良企業認定制度

東京都は、事業所防災リーダーの登録や企業でのリーダーの活用を推進するため、本事業の活用に積極的に取り組んでいる企業等を対象とした「事業所防災リーダー優良企業認定制度」を設けています。この制度では、事業所防災リーダーに登録し、本制度に公募した企業について「従業員や施設利用者の安全を守るための取組」「事業所単位での備蓄、訓練、普及啓発等の防災の取組」「地域と連携した防災の取組」の実施に基づく審査を行い、特に優れた取組を実施していると認められる場合に、当該事業所は、優良企業として認定されます。

引用:東京都防災ホームページ「事業所防災リーダー」「事業所防災リーダー優良企業認定制度」

◆“ALL中央区”の一員になりませんか？

◆帰宅困難者一時滞在施設・帰宅困難者一時待機場所の確保

東京都が公表した被害想定では、本区で約34万人の帰宅困難者が発生すると想定されています。区では、そのうち自宅や事業所などに行くことができない「行き場のない帰宅困難者」は約5.4万人発生すると想定しています。

区では、こうした方々を受入れる施設を確保するため、再開発事業等における指導・協議を通じて、大型商業施設やホテル等の民間事業者と協力協定を結んでいます。

既存施設であっても、災害時に帰宅困難者の受入れのほか水・食料・携帯トイレなどの備蓄品の提供や、トイレの貸出など、地域の防災活動にご参画いただける事業者を募集しています。ぜひ区へご連絡ください!!

※令和7年12月末現在:一時滞在施設37カ所、一時待機場所23カ所

◆中央区帰宅困難者対策協議会への加入

区は一時滞在施設等を所有・運営する事業者、施設の運営に協力の意思がある事業者で構成する「中央区帰宅困難者対策協議会」の活動を支援しており、本協議会に参加できる企業・団体を随時募集しています。

[参照](#) 帰宅困難者一時滞在施設・帰宅困難者一時待機場所の確保▶40ページ

協議会は“ALL中央区”
として活動することを
目指しています



情報収集・情報発信



災害対応組織は、災害情報の収集はもとより、「得られた情報に基づき、何を優先し、どのような対策を講じるのか」という目的を明確にすることが重要です。

項目	Check	事業所内での対応	
情報収集・整理	☐	情報収集の目的を明確化し、必要な情報を整理する。	従業員自身も災害情報の入手先を確認する。
	☐	災害対策の重要度に応じて、情報収集の優先度を整理する。	
	☐	停電や通信障害などの状況を想定し、複数の方法を検討している。	従業員は、自身・家族の安否を報告するための方法を把握しておく。
情報収集の手段	☐	目的に応じて、災害時に必要な情報を収集できる手段を確保している。	
情報発信の方法	☐	取引先や関連企業などに伝達する方法や内容を整理している。	従業員も外出時などに備えて、災害時に役立つアプリを入れておく。モバイルバッテリーも持ち歩く。
	☐	事業所内の従業員・施設利用者への伝達方法や内容を整理している。	

◆情報収集の目的化

必要な情報を目的別に整理し、情報収集が必要となる具体的な項目を検討しましょう。

【検討例】

- 業務継続のための体制を構築する。
→従業員の安否・参集状況、交通機関情報、道路情報 など
- 従業員や施設利用者の安全を確保する。
→施設利用者数・安否確認、事業所の安全点検、周囲の被害情報、区内の医療情報 など
- 建物・設備を応急復旧する。
→建物・設備の破損箇所・程度、ライフライン情報、応急復旧するために必要な資源 など



◆訪日外国人対応に役立つ主な情報ツール

施設利用者に訪日外国人がいる場合、情報収集方法に関する問い合わせが想定されます。訪日外国人向けの主な情報発信ツールとしては、「Safety tips」や「JNTO Japan Safe Travel」があります。

Safety tips

- 観光庁監修のもとで開発されたアプリ
- 対応言語は日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語等の15言語
- 緊急地震速報や避難情報等がプッシュ通知で自動配信
- アプリ内容:災害時に取るべき行動(フローチャート形式)や、災害時に想定される質問集「コミュニケーションカード」など



iOS版



Android版

JNTO Japan Safe Travel(JST) SNS

- JNTO(日本政府観光局)が運営するSNS
- 災害発生時には注意喚起を促す情報や交通機関情報等を発信

[Xアカウント]

@JapanSafeTravel

[weiboアカウント]

安心訪日JapanSafeTravel

◆情報収集の手段

災害時に適切な行動を取るためには、正確な情報を収集することが重要です。入手する情報の目的別に、区や東京都の公式情報の収集手段を確認しましょう。

中央区からの主な情報提供手段		発災直後～概ね3時間	概ね3時間～24時間	概ね24時間以降～
中央区公式ホームページ※1 (防災ポータルサイト)	区の被害状況や避難所情報などを提供	●災害発生情報 ●気象情報 ●避難指示等の緊急情報	●区内被害情報(火災、鉄道、ライフラインなど) 帰宅支援● ●医療救護所等の開設 ●帰宅困難者一時滞在施設の開設等※2	
公式LINE (事前登録)		●災害発生情報 ●気象情報		
公式X (旧Twitter)			●区公式ホームページを更新した旨を通知	
公式Facebook				
中央区防災マップアプリ※1 [登録情報] 区民以外用		●災害発生情報 ●避難指示等の緊急情報 ●気象情報 ●帰宅困難者一時待機場所の位置	●区公式ホームページを更新した旨を通知	●帰宅困難者一時滞在施設の開設等※2
防災行政無線		区内の災害情報・避難情報等緊急放送		
280MHz緊急告知ラジオ (有償頒布)		自動的に電源が入り、区内の災害情報・避難情報等緊急放送の受信	●災害発生情報 ●気象情報	
ちゅうおう安全・安心メール※1 (事前登録)		地震情報や気象庁から発表される気象情報、区内防犯情報		

※1 日本語のほか英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語に対応

※2 区外の帰宅困難者一時滞在施設の開設情報は、東京都公式ホームページ等で確認

◆情報発信の方法

災害発生時、自社の状況を公表する方法(公式ホームページ、SNS等)や内容を整理しておきましょう。

【公表する主な情報例】

- 自社の被害状況の有無(建物、従業員、移動・物流・通信手段)
※被害状況は概要のみを発表し、個人情報や重要度の高い企業情報の公開には注意が必要です。
- 業務の再開スケジュール
- 緊急対応中の連絡先
※連絡先は「取引関係者からの問い合わせ」「報道・一般からの問い合わせ」などに分け、電子メールでの対応が基本です。

従業員・施設利用者の保護

安否確認体制の整備



負傷者の救出・救護や、従業員・施設利用者の安全確保を図るためには、速やかな安否確認のための体制整備が重要です。

項目	Check	事業所内での対応
従業員の安否	☐	従業員の安否を確認する体制を整備する。 (例:災害対策本部 人事班)
	☐	安否確認のための方法・手順を決める。 また、停電に備えて紙の従業員名簿や安否確認リストも用意している。 参照 安否確認リスト▶44・45ページ
	☐	外出時や事業所の休日・夜間に発災した場合でも、安否確認できるよう複数の確認方法を用意している。
施設利用者の安否	☐	施設利用者用の安否確認リストを用意する。 [リスト項目例] 氏名、会社名・所属部署名、けがの有無、連絡先、安否確認場所 (例:レストラン、ロビー等)、事業所からの退出(予定)時間
	☐	取引先などから寄せられる安否確認に対応できるよう備える。
	☐	【訪日外国人の場合】 訪日外国人用の安否確認リストを用意する。 [リスト項目例] 氏名(カタカナで読み方をふる)、国籍、けがの有無、日本語での会話レベル、安否確認場所、施設からの退出(予定)時間

従業員は、自分が連絡とれない場合の緊急連絡先を事業所に伝えておく。

従業員は、防災訓練などを通じて安否確認の方法を確認する。

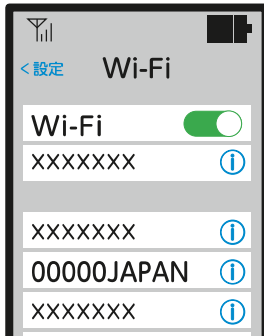


災害用統一SSID「00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)」

「00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)」は、大規模災害時に公衆無線LANのアクセスポイント(Wi-Fiスポット)を無料開放する取組です。

東日本大震災で携帯電話の回線が大きな被害を受けた教訓をもとに、通信事業者等が加盟する「一般社団法人無線LANビジネス推進連絡会(Wi-Biz)」がこの仕組みを作り、これまでに熊本地震、大阪北部地震、北海道胆振東部地震のほか、複数の台風や豪雨災害で提供されました。

災害時、携帯電話回線が使えず、インターネットに接続できない場合は、Wi-Fi接続の「00000JAPAN」を探しましょう。



「00000JAPAN」の接続方法

- ①スマートフォンのWi-Fi設定画面を開く。
- ②ネットワーク一覧から「00000JAPAN」を選択して接続する。

「00000JAPAN」利用時の注意点

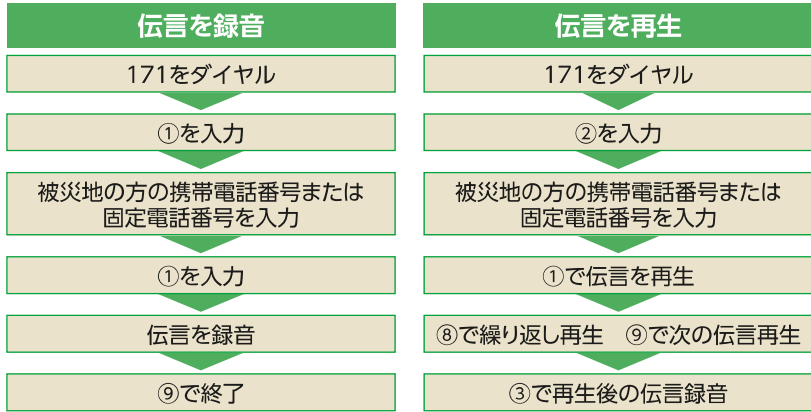
- 接続時にパスワードや認証手続きを省略しているため、セキュリティに気をつける必要があります(接続先WebサイトでのIDやパスワード等の個人情報の入力、金融系サービス等の利用等)。
- 「00000JAPAN」の利用が集中すると、インターネットの遅延やアクセス障害等が発生するおそれがあります。安否確認や情報収集等での利用を優先し、譲り合って利用しましょう。

安否確認の連絡方法

平時の連絡方法(携帯電話や社用の電子メール)や緊急時の連絡方法のほかに、災害時に提供される災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板なども利用できるよう、事前に使い方を確認しておきましょう。

◆NTT災害用伝言ダイヤル

- NTTの災害用伝言ダイヤル(171)は、地震等の災害発生により、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。



◆災害用伝言板

- NTTが提供する災害用伝言板(web171)と携帯電話会社の災害用伝言板があります。
- PCや携帯電話等から携帯または固定電話番号を入力して安否情報の登録・確認を行うことができます。

NTT災害用伝言ダイヤルと災害用伝言板(web171)、携帯電話会社の災害用伝言板は全て連携しているため、登録されたメッセージはどこからでも確認できます。

[体験利用日]
・毎月1日、15日
・防災週間(8月30日～9月5日)
・正月三が日(1月1日～1月3日)
・防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)

◆Googleパーソンファインダー

- Googleが提供する安否情報サービスです。
- 「中央区防災マップアプリ」は、Googleパーソンファインダーを介して安否情報が確認できます。

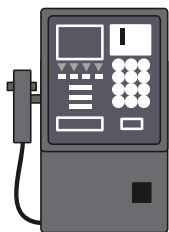


災害時の公衆電話

携帯電話やSNSがつながりにくいとき、近くに公衆電話がある場合には公衆電話を活用しましょう。災害時、公衆電話は通信規制の対象外として優先的に取り扱われます。また、NTT東日本・NTT西日本が判断した場合には、公衆電話からの通話を無料にすることがあります。無料化が実施される場合、アナログ公衆電話を使用する際には硬貨が必要なため、財布の中に小銭(10円玉、100円玉を各5枚以上)を入れておきましょう。

無料化実施時のデジタル公衆電話の使い方

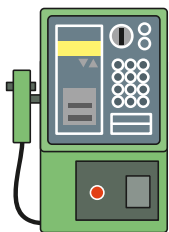
- デジタル公衆電話は、本体に緊急通報ボタン(赤いボタン)がありません。
- 受話器を上げて受話口から発信音(ツー)が聞こえたらダイヤルします。



無料化実施時のアナログ公衆電話の使い方

- アナログ公衆電話は、本体に緊急通報ボタン(赤いボタン)があります。
- 受話器を上げてください。硬貨がテレホンカードを投入し、受話口から発信音(ツー)が聞こえたらダイヤルします。

※通話終了後、硬貨またはテレホンカードは返却されます。



負傷者の応急救護体制の整備



大地震が発生した際には、救急車はすぐに駆けつけられないことが想定されます。日頃から応急救護について備えておきましょう。

◆AED

事業所内外のAED(自動体外式除細動器)の設置場所、使用方法を把握しましょう。

事業所内にAEDがない場合は、区公式ホームページ掲載の「区施設を含むAED設置箇所」を確認しましょう。設置施設の出入口に表示ステッカーを貼っています。

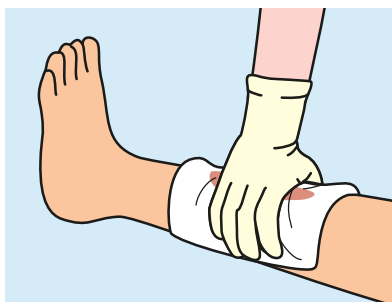


◆応急手当講習会等の受講

発災直後は、すぐに医療機関での負傷者受入ができない場合が想定されます。

消防署や公益財団法人東京防災救急協会で実施している応急手当講習会や救命講習会を受講しておく心安心です。

なるべく多くの従業員に応急手当講習会等への参加を呼びかけましょう。



◆救護室の設定

負傷者がでる場合を想定し、衛生面やプライバシーが確保できる救護室を設定することは大切です。

救護室として会議室などの専用のスペースが確保できない場合は、パーテーション等を使用して専用スペースを確保します。



◆医療救護所の確認

事業所だけで対応が難しい場合は、速やかに医療従事者や医療機関につなぎましょう。また、近くの医療機関が開いているか確認しましょう。

区は、災害の規模や被災状況に応じて応急手当を行う医療救護所を防災拠点内に設置します。

この医療救護所は発災時、医療従事者が防災拠点に到着後、順次開設されます。医療救護所の開設状況は、区公式ホームページでご確認ください。

東京都は本区内にある聖路加国際病院を、「災害拠点病院(主に重症者の収容・治療を行う病院)」として指定しています。

災害時は、病院前に「緊急医療救護所」が設置され、トリアージ(治療優先度の決定)を行います。緊急医療救護所の開設状況も、区公式ホームページで確認することができます。

避難誘導の事前準備

従業員は施設内のどこに避難するのか、施設利用者がいる場合は、どこに誘導すればいいのか、事前に整理しておく必要があります。

項目	Check	事業所内での対応
避難の経路確認	☐	事業所内の誘導灯や避難経路にある危ない場所を事前に確認して改善する。 
	☐	【宿泊施設の場合】避難経路図(多言語)を客室のドア等に掲示する。
	☐	館内放送等で災害発生や安全確保、避難誘導を指示する定型文を用意する。
	☐	従業員の中からフロアやエリア別に避難対応の責任者を決める。 
防災訓練の実施	☐	最低でも1年に一度、防災訓練・避難訓練を実施する。 【避難訓練の例】 ●エレベーターは使用せず、避難階段や避難器具を使用した訓練 ●火災発生時の避難を想定し、姿勢を低くしハンカチなどで口を覆った状態で屋外へ移動する訓練 
代金の精算方法	☐	POSレジや電子決済(クレジットカードや電子マネー等)が使用不能となった場合の対応方法を定める。
外国人客の対応	☐	訪日外国人の特性(行動)について理解する。 ●災害そのものを理解できない人がある。 ●発災後もエレベーターを使おうとする人がある。 ●ほとんどの訪日外国人は、自分だけで避難することができない。
	☐	施設を訪れる外国人の国籍や使用言語の傾向を把握する。
	☐	外国語で対応できる従業員を選出しておく。いない場合は、翻訳機やコミュニケーションボードなど多言語ツールを用意する。
	☐	必要なピクトグラム(図記号)を多言語表記とあわせて準備し、施設内の掲示場所や必要枚数等を定める。 
	☐	多言語対応ツールを用意する。 ●VoiceTra(音声翻訳、テキスト翻訳)  ●避難所や外国人が集まる施設で活用可能な「災害時多言語表示シート」(一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)) 参照 外国人向け対応文例・イラスト▶46・47ページ 

水・食料・携帯トイレ等の備蓄



事業所の建物が安全な場合、従業員・施設利用者が建物内に留まることができるよう、3日分の水・食料・携帯トイレなどの備蓄をしておくことが重要です。

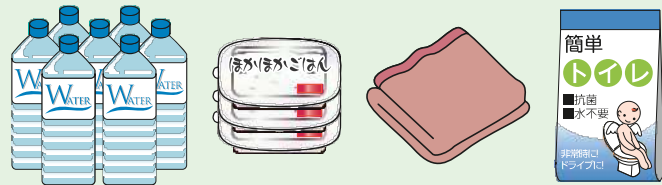
項目	Check	事業所内での対応
備蓄の提供対象	☐	雇用の形態(正規・非正規)を問わず、事業所内で勤務する全従業員を対象として備蓄している。
備蓄品の管理	☐	備蓄等の管理方法を決めている。
	☐	【備蓄倉庫に余裕がある場合】 3日以上(例えば、施設利用者・予備分として従業員分に加えて10%程度)を検討する。

従業員は事業所の備蓄に頼ることなく、各自でも備蓄する。

◆従業員向け備蓄

3日分の備蓄量の目安(一人当たり)

- 水…1日3ℓ 計9ℓ ●主食…1日3食 計9食
- 携帯トイレ…1日8回 計24回 ●毛布…1枚
- その他品目…物資ごとに必要数を算定



【備蓄品目の例】

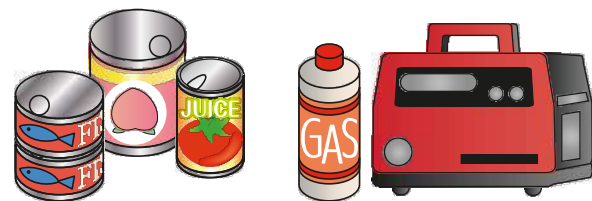
- 水…ペットボトル入り飲料水
- 主食…アルファ米、クラッカー、乾パン、カップ麺
- その他…ラジオ、照明器具(バルーン投光器、懐中電灯等)、予備電池、携帯電話等の充電器、救急医療薬品類、衛生用品(トイレットペーパー等)、暑さ・寒さ対策用品(扇風機、冷却材や携帯カイロ等)

水や食料を選択する際は、賞味期限に留意しましょう!

※上記品目に加えて、事業継続等の要素も加味し、事業所ごとに必要な備蓄品を検討しましょう。

【例】

工具類、調理器具(携帯用ガスコンロ、鍋等)、副食(缶詰等)、ヘルメット、軍手、地図、非常用発電機、燃料(危険物関係法令等により、消防署への許可申請等が必要なことから、保管場所・数量に配慮が必要)



災害用トイレ、どう備える?

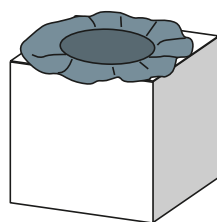
携帯トイレ

- 既存の洋式トイレ等に設置する便袋タイプ
- 吸収シートや凝固剤を使い、電気や水なしで利用可能
- 比較的安価かつ小スペースで保管できる。
- 日頃から携帯トイレを携行しましょう。



簡易トイレ

- 段ボールの組み立て式等があり洋式便器がない場合に便利
- トイレが破損した場合や、トイレまでの移動が難しい高齢者や障害のある方に適している。



◆施設利用者向けの備蓄

- 備蓄量の目安…1日あたりの平均的な来客数
- 飲料水や食料などは、消費サイクルとともに、消費期限の近い食料品(店内調理のお弁当、総菜など)やレストランの食材等の活用も検討



◆備蓄品の管理

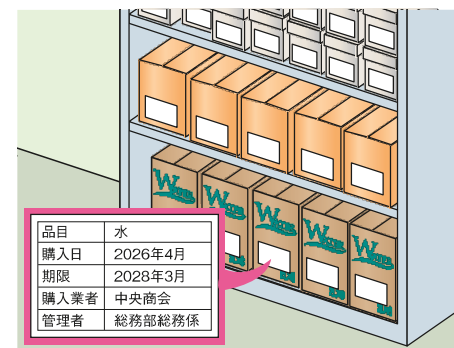
保管場所の確保

- 十分な保管スペースが確保できない場合は、空きスペースや共有スペースにあるベンチ下の収納やデスク下の収納、個人ロッカーなど、分散して備蓄します。
- テナントビルなどでは、ビル管理会社や他事業所と連携して備蓄品を共同管理することも一つの有効な方法です。



備蓄品目の更新

- 備蓄品を収めた段ボール等には、品目や購入日、備蓄品の更新時期、管理者を示したラベルを見やすい場所に貼ります。
- 備蓄品のリストを作成し、品目、数量、購入時期、賞味期限(消費期限)などを把握し、賞味期限が過ぎる前に水や食料を更新しましょう。期限前のものは、事業所で行う防災イベントや訓練で配布したり、福祉施設等へ寄付するなど有効活用しましょう。
- ラジオや照明器具、ポータブル蓄電池などの資器材も、作動するか定期的に確認します。



廃棄物の保管

- 水・食料・携帯トイレ等の備蓄品の消費をはじめ、災害時は大量の廃棄物が発生します。発災後当面の間、廃棄物の収集は停止することが想定されるため、事前に廃棄物置場のスペース確保や保管方法を検討しておきましょう。

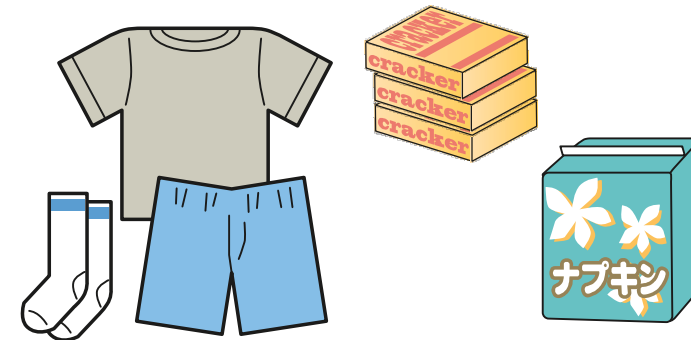
◆従業員個人の備蓄

事業所内の備蓄品は、一般的に従業員全員が必要とする物品であるため、個々の従業員が必要とするものは、それぞれで備蓄に努めることが大切です。

自分に必要なアイテムは、職場の机やロッカーなどに配備するほか、外出中の発災に備え、日常使用しているバッグに携帯トイレ、非常用食品、飲み物を携行しましょう。

【備蓄品目の例】

- 衣類(着替え、下着、季節に応じた衣類など)、栄養補助食品・お菓子、常用薬、メガネ、予備用コンタクトレンズ、モバイルバッテリー、生理用品



徒歩帰宅の事前準備



発災直後は、すぐに帰宅しようとせず「むやみに移動を開始しないこと」、「なるべく事業所内に留まること」が重要な取組となります。

救命・救助活動や消火活動等が落ち着き、徒歩帰宅が可能となった場合であっても全員が一斉に帰宅を開始すると、再び混乱が生じるおそれがあります。そのため、あらかじめ事業所内で帰宅ルールを確認しておきましょう。

項目	Check	事業所内での対応
従業員への対応	☐	一斉帰宅の危険性を従業員に周知する。
	☐	やむを得ない事情で帰宅しなければならない従業員については、あらかじめ理由を把握しておく。
	☐	従業員の帰宅を判断するため必要な情報収集項目を整理する。 【情報収集項目の例】 ●交通機関の停止・復旧状況／代替輸送手段 ●従業員の家族安否や自身の健康状態 ●気象情報 ●道路情報（主に帰宅支援対象道路）
	☐	従業員の帰宅を判断するため必要な情報収集項目を整理する。 【情報収集項目の例】 ●交通機関の停止・復旧状況／代替輸送手段 ●従業員の家族安否や自身の健康状態 ●気象情報 ●道路情報（主に帰宅支援対象道路）
帰宅ルールの作成	☐	帰宅しなければならない事情のある従業員についても、一斉帰宅は避け、移動範囲や移動手段を考慮した分散帰宅を検討する。【参照】公共交通機関再開後の帰宅▶32ページ
	☐	業務継続や災害対応の人員確保について検討しておく。
	☐	社外勤務をしている人への災害時の対応方法について検討する。
徒歩帰宅訓練の実施	☐	徒歩帰宅が可能な従業員は、平時に帰宅支援対象道路をメインルートに徒歩帰宅訓練を実施する。 【参照】徒歩帰宅を行うために▶31ページ
	☐	徒歩帰宅のサポート情報について、従業員に周知する。

従業員は家族に対し、発災後は原則、すぐに帰宅できないことを伝えておく。

従業員は、最短ルートが通行できない場合に備えて別の帰宅ルートも検討・確認しておく。

◆帰宅ルールの作成ポイント

- 平時より従業員の居住エリア、家庭の事情などの把握に努め、帰宅開始の順序等を定めます。その際、方面別での帰宅順序や班編成をすることも考慮しましょう。
- 帰宅時の服装や持ち物を確認しましょう。
- 携帯電話等やメールなど、従業員等が安全に帰宅したことを確認する方法も決めておきましょう。

帰宅対象者の優先順位の決め方（例）

- 【第1位】
やむを得ない事情がある人、勤務地から概ね10km未満に居住し徒歩帰宅が可能の人
- 【第2位】
勤務地から概ね20km未満の居住者で帰宅ルートの安全性が確認できた人
- 【第3位】
勤務地から概ね20km以上の居住者で帰宅ルートの安全性が確認できた人



◆徒歩帰宅へのサポート

「帰宅支援対象道路」と「災害時帰宅支援ステーション」は、東京都ホームページ「東京都防災マップ」の「災害・防災マップ」で「表示情報」の中から「災害時帰宅支援ステーション」を選択すると確認できます。



東京都防災マップ

◆帰宅支援対象道路

東京都では、都内の幹線道路16路線を帰宅支援対象道路に指定しています。

- 第一京浜（日本橋～六郷橋）
- 第二京浜（日本橋元標～多摩川大橋）
- 中原街道（中原口～丸子橋）
- 玉川通り（三宅坂～二子橋）
- 甲州街道（桜田門～八王子）
- 青梅街道・新青梅街道（新宿大ガード西～箱根ヶ崎）
- 川越街道（本郷3～東埼橋）
- 中山道（室町3～戸田橋）
- 北本通り（王子駅～新荒川大橋）
- 日光街道（日本橋元標～水神橋）
- 水戸街道（本町3～新葛飾橋・金町～葛飾橋）
- 蔵前橋通り（湯島1～市川橋）

※帰宅支援対象道路の周辺で災害時帰宅支援ステーションが開設されます。

- 井の頭通り（大原2～関前）
- 五日市街道（関前～福生）
- 環状7号線
- 環状8号線



東京都防災マップの災害・防災マップ画面

◆災害時帰宅支援ステーション

原則として、発災4日目以降に、徒歩帰宅者に水道水やトイレ、休憩場所などを提供する災害時帰宅支援ステーションが開設されます。

都の施設

- 全都立学校（島しょを除く）
- 東京武道館

民間の協力施設

- 「災害時帰宅支援ステーション」のステッカーがある店舗
※コンビニエンスストア、ファストフード・ファミリーレストラン、カラオケスペースなど
- 「災害時サポートステーション」のステッカーがあるガソリンスタンド
※東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県石油商業組合加盟のガソリンスタンド



◆帰宅困難者の行動心得10か条

- ①あわてず騒がず、状況確認
- ②携帯ラジオをポケットに
- ③作っておこう帰宅地図
- ④ロッカー開けたらスニーカー（防災グッズ）
- ⑤机の中にチョコやキャラメル（簡易食料）
- ⑥事前に家族で話し合い（連絡手段、集合場所）
- ⑦安否確認、災害用伝言ダイヤル等や遠くの親戚
- ⑧歩いて帰る訓練を
- ⑨季節に応じた冷暖準備（携帯カイロやタオルなど）
- ⑩声を掛け合い、助け合おう